

公園施設の利用に関するガイドライン

令和5年3月13日
都市建設部都市計画課

本市の公園施設の利用にあたっては、以下の事項を守ってご利用ください。

1. 対象施設

- ①公園
- ②公園グラウンド（しんつつみ公園、若宮公園）

2. 利用の自粛

発熱、風邪、咽頭痛などの症状があり、体調がよくない場合は利用の自粛をお願いします。

3. 利用人数の上限

上限は定めておりませんが、十分な間隔がとれる人数でご利用ください。

4. 守っていただく事項

- ①こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒をお願いします。
- ②人と人が触れ合わない距離での間隔の確保
- ③咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチや袖を使って口や鼻を抑える咳エチケット
- ④感染対策上必要があるかと思われる場合はマスクの着用を求めることがあります。
※基本的なマスクの着用に関しては、令和5年2月10日厚生労働省発表の「マスク着用の考え方の見直し等について」をご参照願います。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。